

令和5年度事業報告書

公益社団法人 宮城県航空協会

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から抜け出し、日常を取り戻しつつあるものの、不安定な世界情勢は続き、円安や、燃料、物価の高騰等厳しい状況等、当協会を取り巻く環境は、昨年度に引き続き厳しい1年となりました。その影響は大きいですが、前述の通り新型コロナの影響から脱したこともあり中止、縮小されていたイベントは再開し、昨年度に比べても活動が活発化した1年でもありました。

令和5年度の当協会の活動ふりかえると、2つの特徴が挙げられます。

一つは、これまでの活動が全国のグライダーパイロットへ認知され、その効果が表れ始めたことです。当協会では大型連休でのソアリングキャンプ、お盆期間中の県民グライダー教室、年末年始ウェーブキャンプ等のイベントを開催し、会員外の参加を呼びかけてきました。結果、ソアリングキャンプ、ウェーブキャンプには多くのパイロットが全国から集い、事前予約で満員となるまでになりました。それをきっかけとした入会も増え、会員増に寄与しています。これは、角田の気象条件の良さがイベントを通じて全国のグライダーパイロットに認識されたことが要因と思われます。

もう一つは次の世代を担う若者たちが表れたことです。フライト面で見ると、令和4年度の川原さんの3ダイヤ獲得に続き、令和5年度も記録の達成が続きました。詳細は、本事業報告4-1、4-2項をご参照いただきたいと思います。銀章滞空5時間 3件、銀章距離飛行50km 4件、高度獲得1000m 3件、3000m 3件、5000m 2件、銀章3件と素晴らしい結果でした。そして、それらは総じて若いパイロットにより実施されたものでした。彼らは、フライトのみならず協会の運営にも積極的に参加してくれています。次の世代が育ちつつあるのは当協会にとって最も大切な財産です。正しく導き、中枢を担ってもらいたいと思います。

課題も明らかになりつつあります。宣伝不足もあり、県民グライダー教室については大幅に参加者が減少しました。また、日ごろの練習会についても参加者数は減少しています。日ごろの活動を担う会員の確保は重要です。すでに地元紙に会員募集の広告を行う等対策を実施していますが、令和6年度も引き続き取り組んでいきたいと思えます。

厳しい情勢の中でこのように活動を続け、前に進むことが出来たのは会員の皆様のご協力の賜物です。令和6年度も協会の活動と発展に一層のご協力をいただけます様よろしくお願い申し上げます。

事業の概要

[公益事業 1]

(1) 定款第4条第1号の事業（航空機の操縦訓練とその関連事業）

1-1. グライダーによる練習会を主に土曜、日曜及び祝祭日に行った。

[宮城県航空協会の部]

角田滑空場：111日

延べ参加者人数：2,385名

角田滑空場：111日

延べ参加者人数：1,115名

機 種	飛行時間 (時間+分)	飛行回数	機 種 名
JA2326	147+31	615 回	複座 ASK21
JA2554	39+54	187 回	複座 ツインIII
JA2325	84+47	245 回	単座 ピラタス B4
JA2178	88+39	143 回	複座 SF28A フェアルケ
JA2401	14+11	25 回	複座 DG-400
JA2458	87+48	40 回	単座 Discus bT
JA201B	46+42	89 回	単座 H201B
JA2186	8+11	13 回	単座 H205 個人会員搭乗分
JA21XG	0+05	1 回	単座 LS4a neo
JA2521	5+05	19 回	単座 SZD-55-1
合 計	541+41	1377 回	

[団体会員東北大学航空部の部]

角田滑空場活動：80日 延べ873人参加			角田滑空場以外の活動：4日	
機 種	飛行時間 (時間+分)	飛行回数	飛行時間 (時間+分)	飛行回数
JA40AK	142+05	1025 回	3+01	12 回
JA01VT	50+36	107 回	2+11	5 回
JA2173	38+42	297 回	0+00	0 回
JA2186	28+18	58 回	0+00	0 回
合 計	259+41	1487 回	5+12	17 回

1-2. 訓練の成果

エンジンの無いグライダーの訓練成果の1つに滞空時間やクロスカントリーの野外飛行があげられるが、令和5年度の滞空時間の内訳

時 間	回数 (航空協会)	回数 (東北大)	合 計
1 時間以上	80 回	10 回	90 回
内 2 時間以上	40 回	13 回	54 回
内 3 時間以上	17 回	2 回	19 回
内 4 時間以上	5 回	3 回	8 回
内 5 時間以上	4 回	2 回	6 回

令和5年度の距離飛行(100km以上)の内訳 (OLCに投稿されたデータを集計)

日 時	使用機体	飛行距離(km)	備 考
2023/4/22	JA2458	177.87	
2023/4/23	JA2458	147.53	
2023/5/2	JA2458	243.44	
2023/9/18	JA2458	117.15	
2023/10/7	JA2458	263.14	

2023/10/22	JA2458	218.12	
2023/10/22	JA2178	104.36	
2023/11/3	JA2458	284.75	
2023/11/18	JA2401	112.27	
2023/11/25	JA2458	140.07	
2023/12/10	JA2401	199.70	
2023/12/16	JA2401	152.88	
2023/12/29	JA2458	224.10	
2023/12/29	JA2401	233.16	
2023/12/29	JA2186	120.22	
2024/1/1	JA2458	278.13	
2024/1/13	JA2401	127.29	
2024/1/27	JA2458	352.17	
2024/1/27	JA2401	327.69	
2024/2/11	JA2458	100.37	
2024/2/12	JA2458	173.36	
2024/2/17	JA2458	212.92	
2024/2/24	JA2401	112.33	
2024/3/16	JA2186	122.66	
2024/3/16	JA2458	122.27	
2024/3/30	JA2458	349.34	
2024/3/30	JA200A	134.65	
合計		5151.94	※

注：OLCとは：オン・ライン・コンテストの略。インターネット上で毎日記録のコンテストを行っているサイト。
 ※例年は50 km以上の飛行を集計しているが、令和5年度は70件を超えるため、100 km以上のフライトを集計した。例年通りの集計をすると合計は8351.30kmとなる。

1-3. 特定技能審査の実施 滑空機 社会人10名、学生1名

1-4. 操縦教育証明実地試験の受験 令和5年度の実績無し
 自家用技能証明実地試験の受験 航空協会
 動力滑空機2名 宍戸、鳥居
 上級滑空機(限定変更)1名 宍戸
 東北大4名 伊藤、土屋、角田、渡邊

(2) 定款第4条第2号の事業（航空機等展示、体験飛行、展示飛行による航空に関する知識、特に航空スポーツの知識の普及事業）

2-1 子供グライダー教室

スカイネット角田、スポコム角田と協力し子供グライダー教室を4回計画し、4回実施

第1回 開催日時：令和5年7月16日（日）10:00～11:30

参加人数：10名
教室内容：ウィンチ曳航による体験飛行
使用機体：JA2326、JA2554、JA40AK

第2回 開催日時：令和5年8月11日（日）10:00～11:30
参加人数：8名
教室内容：ウィンチ曳航による体験飛行
使用機体：JA2326、JA2554

第3回 開催日時：令和5年9月17日（日）10:00～11:30
参加人数：10名
教室内容：ウィンチ曳航による体験飛行
使用機体：JA2326、JA2554、JA40AK

第4回 開催日時：令和5年10月8日（日）10:00～11:30
参加人数：9名
教室内容：ウィンチ曳航による体験飛行
グライダー体験飛行
使用機体：JA2326、JA2554、JA40AK

2-2 通常訓練時に角田滑空場の来場見学者にグライダーを説明し地上における体験搭乗を行った。
また、希望者には体験飛行を提供した。

開催日： 通常訓練時随時 66日

訪問見学者：391名がグライダーの説明を聞きその内204名が体験飛行を行った。

その他阿武隈川堤防からの見学者多数あり。

2-3 県民グライダー教室

新たな試みとして宮城県民を対象とした「県民グライダー教室を開催」。角田市報及び河北新報にて広告を行い、多くの県民が1日入会体験をした。

開催日： 令和5年8月15日（火）～20日（日）

会場： 角田滑空場

使用機体：JA2326、JA2554、JA2178

参加人数：6人

(3) 軽飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した地上展示、地上搭乗体験及びデモフライト

3-1 角田宇宙っ子まつり

スカイネット角田と協力し角田市が主催する「角田宇宙っ子まつり」においてグライダー展示、紙飛行機大会、イラストコンテストを実施し開催を支援した。

開催日： 令和5年5月5日

会場： 角田市台山公園

展示機体 : Pilatus B4

来場者数 : 約 3,000 人 (主催者発表) グライダー展示会場に約 300 人

(4) グライダー、モーターグライダーを使用した技量記章及び記録認定事業

4-1 日本滑空記章

A章 航空協会 0 名	東北大 2 名 (高橋、井上)
B章 航空協会 0 名	東北大 4 名 (渡邊、池田、伊藤、高橋)
C章 航空協会 0 名	東北大 5 名 (渡邊、土屋、角田、伊藤、高橋)
銅章 航空協会 1 名 (矢野)	東北大 3 名 (橘、角田、渡邊)

4-2 F A I 国際滑空記章

銀賞時間 5 時間	航空協会 1 名 (及川 令和 5 年 4 月 9 日)	東北大 2 名 (棚木 令和 5 年 4 月 23 日)
		(木田 令和 5 年 4 月 23 日)
銀賞距離 50km	航空協会 3 名 (山里 令和 5 年 4 月 9 日)	(延山 令和 5 年 4 月 22 日)
		(松本 令和 6 年 2 月 12 日)
	東北大 1 名 (棚木 令和 6 年 3 月 16 日)	
銀賞高度 1000m	航空協会 3 名 (中村 令和 6 年 2 月 24 日)	(柴田 令和 6 年 2 月 24 日)
		(赤川 令和 6 年 2 月 24 日)
金章高度獲得 3000m	航空協会 3 名 (末永 令和 5 年 5 月 2 日)	(及川 令和 5 年 4 月 9 日)
		(松本 令和 6 年 2 月 12 日)
	東北大 1 名 (棚木 令和 5 年 1 月 8 日)	
ダイヤ高度 5000m	航空協会 2 名 (山里 令和 5 年 4 月 9 日)	(松本 令和 6 年 2 月 12 日)
銀章	航空協会 2 名 (山里 令和 5 年 4 月 9 日)	(松本 令和 6 年 2 月 12 日)
		東北大 1 名 (棚木 令和 6 年 3 月 16 日)

(5) 飛行技術研究とその成果の伝承事業

5-1 異常飛行姿勢からの回復操縦訓練

- ・「錐もみ」状態に陥らないための訓練を中心に随時実施
- ・滑空スポーツ実技講習会を開催し会員 3 名が参加 (6-3 項参照)

5-2 ウェーブコンタクトフライト

最高到達高度	回数	備考
2,500m~3,000m	5	
3,000m~4,000m	23	要酸素飛行

4,000m～5,000m	10	要酸素飛行
5,000m以上	7	要酸素飛行
計	45回	

5-3 高高度飛行及び長距離飛行の飛行技術研究及びその伝承

齋藤会員が OLC2023 で獲得ポイント 2092.29 で日本 2 位

OLC2024 で獲得ポイント 1491.36 で暫定日本 1 位

川原会員が OLC2024 で獲得ポイント 1452.65 で暫定日本 2 位

棚木会員が OLC2024 で獲得ポイント 711.03 で暫定日本 3 位

(6) 定款 4 条第 5 項の事業（その他この法人の目的達成に必要な事業）

6-1 東北大学ウインドノーツ（鳥人間コンテストに出場のためのクラブ）にテスト飛行のため角田滑空場の使用許可を出した。

期 間：令和 5 年 5 月 27 日～7 月 8 日

使用実績

5 月 27 日 走行試験 2 回、飛行試験 8 回

6 月 18 日 走行試験 2 回、飛行試験 7 回

6 月 25 日 走行試験 1 回、飛行試験 3 回 強風のため撤収

7 月 2 日 走行試験 1 回、飛行試験 7 回

7 月 8 日 走行試験 2 回、飛行試験 8 回

大会結果：令和 5 年 7 月 29、30 日 準優勝

6-2 全国グライダークラブミーティング

全国グライダークラブの指導者が集まり、情報交換、指導のあり方、事故防止対策等を話し合う目的の会議

第 10 回グライダークラブミーティング

開催日：令和 5 年 6 月 21 日

実施方法：オンラインにて実施

参加クラブ：（公社）宮城県航空協会，（公社）長野グライダー協会，NPO 法人関宿滑空場，（公財）日本学生航空連盟，NPO 法人九州グライダースポーツ連盟、中部日本航空連盟愛知支部（岡崎グライダークラブ）、大野グライダークラブ，（公社）日本グライダークラブ，（公社）滝川スカイスports 振興協会（SATA），諏訪市グライダー協会

参加者数：10 団体、10 名

第 11 回グライダークラブミーティング

開催日：令和 5 年 12 月 2 日

場所：岡崎市体育館

幹事クラブ：中部日本航空連盟（岡崎飛行クラブ）

実施方法：対面及びオンラインにて実施

参加クラブ：（公社）宮城県航空協会，（公社）日本滑空協会，（公社）長野グライダー協会，諏訪市グライダー協会，NPO 法人関宿滑空場，（公財）日本学生航空連盟，中部日本航空連盟愛知支部（岡崎飛行クラブ）、中部日本航空連盟岐阜支部，

(公社)日本グライダークラブ、(公社)滝川スカイスポーツ振興協会(SATA)、
ヤマハソアリングクラブ

参加者数：11 団体、15 名

6-3 滑空スポーツ実技講習会 2023

日 時： 令和 5 年 9 月 23 日(土)、24 日(日) 9:00～17:00

場 所： 角田滑空場及び角田事務所

主 催： 公益社団法人日本滑空協会

参加人数：5 名

内 容：EMFT 異常姿勢からの回復訓練

航空機曳航により、9 回の EMFT 訓練を実施。

飛行開始前後に角田事務所にてブリーフィングを実施。

6-4 航空安全講習会・滑空スポーツ講習会 2022

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンラインにて開催、適時会員が参加。

日 時： 第 1 回 2023/12/24 (土)

第 2 回 2024/01/27 (土)

第 3 回 2024/02/18 (日)

第 4 回 2024/03/09 (土)

[公益事業 2]

1. 定款第 4 条第 4 号の事業（災害発生及び緊急時離発着場として提供できる関連施設の設置・運用と維持管理事業）

仙台空港を基地とするヘリコプターを使用する航空会社は申請ありませんでした。しかし、災害や救急は何時発生するかわからないため、申請の有無にかかわらず着陸帯の草刈り等の整備維持管理を行いました。

庶務の概要

1. 社員及び会員の移動

	()内は正社員数	入会者数	退会者数
令和 5 年 4 月 1 日時点の総会員数	84 名 (78 名)	7 名	2 名
令和 6 年 3 月 31 日時点の総会員数	89 名 (83 名)		

2. 定款第 13 条第 2 項による社員総会の開催

1. 日時 令和 5 年 6 月 10 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 20 分

2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所 パイプハウス

3. 出席社員 67 名(うち委任状による出席者 48 名)

4. 議事録署名人 議長 専務理事 滝川勉、代表理事 齋藤岳志、理事 酒井忠政、延山龍介

5. 議題と議事の経過及びその結果

(1) 第1号議案 令和4年度事業報告書について

齋藤理事長及び酒井理事より、令和4年度の事業報告について事業報告書に基づき説明が行われた。

上記の説明の後、議長が質問、意見を求めたところ、以下の質問及び意見があった。

Q1.第4回理事会の第3号議案で、飛行料金の改定とあるが、詳細な内容は何か。

A1.鳥居理事より、本改定は複数あった臨時会員の料金を一本化するものであり、告知方法については今後検討していくとの説明があった。

Q2.第5回理事会の第2号議案にて、角田滑空場使用会費を1機18万円としている件について、安定収入源である本項目を減額することによる影響はないか。

A2.齋藤理事長より、昨年の収支決算の結果、減額しても問題ないと判断し決定した。今後も収支状況を確認しながら取り組んでいくとの説明があった。

Q3.第5回理事会の報告事項(6)について、木村前理事長へ「FAIメダル賞」が授与されることになったとあるが、本協会から記念品を贈るのはどうか。

A3.齋藤理事長より、現時点ではまだ授与が確定していないが、提案については検討すると回答があった。なお、授与式への交通費、宿泊費等は協会にて負担予定である。

その後、承認を諮ったところ異議なく、原案どおり満場一致をもって承認可決された。

(2) 第2号議案 令和4年度決算報告書について

鳥居理事より、令和4年度の決算内容について決算報告書（貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、その付属明細書、財産目録）に基づき詳細に説明が行われた。

続いて、六本木監事から上記の書類は適正に処理されていることが認められたとの監査報告があった。

上記の説明の後、議長が質問、意見を求めたところ、以下の質問及び意見があった。

Q1.正味財産増減計算書にて、報酬料金の内容は何か。

A1.鳥居理事より、本科目は土地登記に係る手続きで司法書士への報酬金であるとの説明があった。

その後、承認を諮ったところ異議なく、原案どおり満場一致をもって承認可決された。

6. 報告事項

(1) 令和5年度事業計画について

令和4年度第5回理事会（2月11日）にて承認された事業計画について報告した。

(2) 令和5年度収支予算について

令和4年度第5回理事会（2月11日）にて承認された収支予算について報告した。

3. 定款第31条2項による理事会の開催

第1回 理事会

1. 日時 令和5年5月6日(土) 18時00分～20時30分

2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所

3. 出席者 代表理事 齋藤岳志、専務理事 滝川勉

理事 酒井忠政、佐藤忠義、菅原寿、鳥居大地、山内宏、川原明紘、延山龍介

監事 六本木利之、角田竜一、宍戸忠

4. 議題と議事の経過及びその結果

(1)第1号議案 令和4年度事業報告(案)承認について

齋藤岳志代表理事及び酒井理事より、資料に基づき令和4年度事業報告案について説明が行われ、その賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

(2)第2号議案 令和4年度決算報告(案)承認、監査報告について

鳥居理事より令和4年度決算内容について決算報告書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)に基づき説明が行われた。

さらに、角田監事より5月3日実施の監査会と監査報告書案について説明が行われ、上記の書類は適正に処理されていることが認められたとの報告があった。

審議の後、その賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

なお、議長より6月10日の定時社員総会に付議する旨の説明があった。

(3)第3号議案 令和5年度定時社員総会について

定款第13条2項で毎年1回6月に開催すると定めており、酒井理事より令和5年度定時社員総会を6月10日(土)14時から角田事務所パイプハウスにて開催することが説明され、その賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

また、13時から役員の前打ち合わせを行うこととし、懇親会は行わない。

(4)第4号議案 新入会員の承認について

酒井理事より新入会員について説明があり、高山健太郎、松本健吾、棚木友貴の3名の入会について、その賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

5. 報告事項

(1) 角田事務所東側の土地を太田茂さんから430万円で購入し、戸田司法書士事務所に依頼し3月6日所有権移転登記が完了した。

(2) 横転して損傷したJA2178はJMGCの修理が完了し、3月4日角田へフェリーした。

保険金は485万円(免責15万円)だが、修理費用は約600万円となった。

(3) JA2326の水平尾翼ピンが損傷しJMGCに修理依頼。4月2日修理改造検査がとおり飛行再開。

(4) 4月9日山里会員がJA201Bで50km距離飛行時に福島市郊外の田んぼへ場外着陸し記録達成。

不整地に着陸したため、機体をJMGCに陸送し点検依頼した。

(5) 北海道の滝川所属のJA2401・DG-400を3名の共同オーナーで導入予定。

耐空証明付きでエンジンの調子は良好。但し、トレーラーの車検やトラポンが無く、酸素システムの更改等でかなり費用がかかると見ている。9月20日以降引き渡し予定。

(6) 東北大学ウインドノーツの代表が滑空場使用について4月8日挨拶に滑空場へ。

5月末よりテスト飛行を5~6回予定。今年度については無償で使用許可するが、来年度以降の使用料徴収については、理事会で検討することとした。

(7) 今年度の阿武隈川河川掘削工事は「千田建設」と「熱海建設」が行う。

(8) 延山龍介理事よりJA2325のトランスポンダーの換装について、モードS使用における運用とフライトプラン提出時の注意点について説明があった。

第2回 理事会

1. 日時 令和5年8月12日(土) 18時00分~20時00分

2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所

3. 出席者 代表理事 齋藤岳志、専務理事 滝川勉

理事 酒井忠政、佐藤忠義、菅原寿、鳥居大地、山内宏、川原明紘、延山龍介

監事 六本木利之、角田竜一、宍戸忠

4. 議題とその結果

(1) 第1号議案 新入会員の承認について

酒井理事より新入会員について説明があり、山口一喜、中村宏一朗 2名の入会についてその賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

5. 報告事項

(1) 令和5年度滑空スポーツ実技講習会(EMFT)を9月23、24日に4名の参加で予定。

JMGCへ曳航機を依頼し、この期間のクラブフライトはATで行う。

(2) 令和5年度無線のJA2325,JA2326の無線検査について、TFナビゲーションの事情でベンチテストの期限が切れていることが判明し、再度無線機とトランスポンダーのベンチチェックを行うため飛行検査をやりなおす。再申請の費用についてはTFナビゲーションが負担する。来年度以降は業者の変更を検討する。

(3) 8月11日から20日まで県民グライダー教室を予定する。8月11日の子供グライダー教室の記事が河北新報に掲載されたことからタイミングのよいPRとなった。ホームページからの問い合わせもあり、希望者には事前に電話で対応する。

(4) 宮城県の公益法人立入検査が10月13日(金)に予定されており、齋藤理事長、滝川専務理事、鳥居理事、宍戸監事で対応する。事前提出資料あり。

(5) 6月21日に行われた動力滑空機実地試験で鳥居、宍戸会員の2名が合格。動力滑空機の実地試験は25年ぶりで、角田で初めての実施となった。

(6) JA2401、JA21XGの角田搬入予定について

JA2401は北海道滝川からの陸送を9月25日の週に予定している。

JA21XGはJMGCで修理しており、作業は10月中に終わる予定である。

第3回 理事会

1. 日時 令和5年12月9日(土) 17時00分～19時00分

2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所

3. 出席者 代表理事 齋藤岳志、専務理事 滝川勉

理事 酒井忠政、菅原寿、鳥居大地、山内宏、川原明紘、延山龍介(Web)

監事 六本木利之、宍戸忠、角田竜一

欠席者 理事 佐藤忠義

4. 議題と議事の経過及びその結果

(1) 第1号議案 令和5年度補正予算(案)について

齋藤代表理事より補正予算案、鳥居理事より中間収支報告及び当期収支予測について説明が行われ、賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 物品・備品等購入規程について

齋藤代表理事より宮城県の立ち入り検査で、物品・備品等購入規程がないという助言を受けたことから規程を定めた旨の説明がされた。滝川専務理事より「物品・備品等購入規程」(案)について説明があり、本件について賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 JA2326の6,000時間点検に係る特定費用準備資金積立について

齋藤代表理事よりJA2326の総飛行時間が約5700時間で、6000時間点検まで残り約300時間であり、1年に約150時間飛行していることから2年後には到達するものと見込まれ、点検

費用の積立を早急に行う必要がある旨説明された。滝川勉専務理事より「JA2326 の 6,000 時間点検に係る特定費用準備資金取扱規程」(案)について説明があり、本件について賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

(4) 第 4 号議案 新入会員の承認について

酒井理事より新入会員について説明があり、大石達也の入会について定款第 6 条に基づきこの賛否を諮ったところ全員異議なく承認された。

5. 報告事項

(1) 宮城県公益法人立入検査(10月13日)結果について

10月13日に宮城県公益法人課の立入検査が実施され、改善を要する事項が1点、助言事項が2点指摘された。

改善事項は損失金について個人的な取引を誤って協会のカードで支払ってしまったことについてで、今後専用アカウントを作成し個人のアカウントでの取引を実施しないようにする。

助言事項について、1点目は通帳と銀行印を一つの金庫に保管していることについてであり、現在は別々に管理して改善している。2点目の物品の購入については「物品・備品等購入規程」を新たに制定して取り組むこととする。

各指摘事項については、事業報告を実施する時期までに改善状況の報告を行う予定である。

(2)10月16日に行われた自家用操縦士実地試験で宍戸会員、東北大学航空部員の角田、伊藤、渡邊、11月28日に行われた実地試験で東北大学航空部員の土屋の計5名が受験し全員合格した。

(3) 滑空スポーツ講習会 2023(EMFT 実技講習) を櫻井玲子講師により 9月23~24日実施した。

曳航機は昨年同様 JMGC から派遣してもらい予定通り終了した。

(4) 2023年度子供グライダー教室は4回37名の参加があり無事終了した。来年度も引き続き実施する予定である。

(5)空の日の9月20日木村義彦前理事長が日本航空協会の授賞式でFAIメダル賞を受賞した。

(6) 仙台空港管制官との「学びの場」を11月19日に実施、滝川専務理事が東北大学航空部員を引率し管制官との交流を行った。人数の関係で航空部員のみであったが、社会人対象にも実施していただくよう依頼した。参加者からは大変有意義な機会であったとの感想が寄せられた。

(7) 全国グライダークラブミーティングが新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb開催が続いていたが、12月2、3日に愛知県岡崎市の岡崎滑空場で行われ齋藤理事長が出席した。情報交換の中で各クラブとも新入会員の獲得に頭を悩ませていることが話題になった。

(8)秋田ウインチを11月25日に秋田大学OBへ引き渡した。今後は東京グライダークラブで運用するとのこと。

第4回 理事会

1. 日時 令和6年2月10日(土)17時30分~20時50
2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所
3. 出席者 代表理事 齋藤岳志、専務理事 滝川勉
理事 酒井忠政、菅原寿、鳥居大地、山内宏、川原明紘、延山龍介(Web)
監事 六本木利之、角田竜一、宍戸忠
欠席者 理事 佐藤忠義
4. 議題と議事の経過及びその結果

(1) 第1号議案 令和6年度事業計画(案)承認について

齋藤代表理事より令和6年度事業計画(案)について説明があり、賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 令和6年度収支予算(案)承認について

齋藤代表理事及び鳥居理事より令和6年度収支予算(案)について説明があり、賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 新入会員の承認について

齋藤代表理事より赤川理人、柴田優里からの入会申込について説明があり、定款第6条に基づきこの賛否を諮ったところ全員異議なく承認された

5. 報告事項

(1) ウェーブキャンプが12月29日～1月3日に行われ、20名弱の参加があり、会員外の参加も10名あった。記録飛行の条件には恵まれなかった。

(2) 1月期の会費引き落としで、みずほファクターへのデータ登録が完了しなかったため引き落としが出来なくなった。改めて2月20日に変更依頼し、再度データ登録を行い完了を確認した。

(3) 角田事務所に新しいガス乾燥機を導入し、旧乾燥機も使用できる状態とした。

プロパンガスの契約会社を岩沼市の「NXガス」から「角田市ガスセンター」に変更した

(4) 角田事務所北側法面の土留め工事を角田市の丸真建設株式会社に依頼する。

(5) 10月13日行われた宮城県の公益法人立入検査の回答を2月中に行う予定。

第1回 臨時理事会

1. 日時 令和6年3月9日(土) 17時30分～21時15分

2. 場所 宮城県航空協会 角田事務所 及び Web 会議

3. 出席者 代表理事 齋藤岳志、専務理事 滝川勉

理事 酒井忠政、山内宏、佐藤忠義、川原明紘

監事 六本木利之

Web 出席 理事 菅原寿、鳥居大地、延山龍介

監事 宍戸忠、角田竜一

4. 議題と議事の経過及びその結果

議事の前に、齋藤岳志代表理事より本理事会の開催理由が説明された。過去に開催された理事会において一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第95条第2項に該当する特別の利害関係を有する理事が議決に加わった案件があり、それらの案件を本理事会にて再議決する。

(1) 第1号議案 機体持ち込みにおける角田滑空場の使用の原則について

本議案について、特別の利害関係を有する理事である齋藤岳志代表理事、滝川勉専務理事、川原明紘理事、菅原寿理事、延山龍介理事は退席し、酒井忠政理事、山内宏理事、佐藤忠義理事、鳥居大地理事の4名にて審議を実施した。審議に当たり酒井忠政理事が議長を務め、山内宏理事が議事録を作成した。

審議の結果、第2条(1)について「ただし理事は1名に限る」の文章を追加することとし、山内宏理事、佐藤忠義理事、鳥居大地理事の3名(議長含まず)の賛成により可決した。

その後退席していた齋藤岳志代表理事、滝川勉専務理事、川原明紘理事、菅原寿理事、延山龍介理事が再度加わり、齋藤岳志代表理事が議長を務め、延山龍介理事が議事録を作成した。

鳥居理事より第5条の削除が提案されたが、本件について審議の結果、賛成2名、反対4名、棄権2名により否決された。

- (2) 第2号議案 JA201Bに係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明され、賛否を諮ったところ賛成7名反対1名（議長含まず）で承認された。
- (3) 第3号議案 JA2401に係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明された。本件については特別の利害関係を有する理事である齋藤岳志代表理事、川原明紘理事、延山龍介理事は退席の上、前記3名を除く理事で審議を行った。審議に当たり滝川勉専務理事が議長を務め、山内宏理事が議事録を作成した。賛否を諮ったところ理事5名（議長含まず）全員異議なく承認された。
- (4) 第4号議案 JA2458に係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明された。本件については特別の利害関係を有する理事である齋藤岳志代表理事、川原明紘理事、延山龍介理事は退席し、前記3名を除く理事で審議を行った。審議に当たり滝川勉専務理事が議長を務め、山内宏理事が議事録を作成した。賛否を諮ったところ理事5名（議長含まず）全員異議なく承認された。
- (5) 第5号議案 JA2521に係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明されたが、覚書案の甲について、会員であり当該機の共同所有者である瀧野幸輔ではなく、所有者である平川直之とすべきという意見が上がった。理由としては、第5条及び第8条において、「甲の付保する航空機保険により～」とあるが、航空機保険の名義人は航空機所有者しか認められない。よって、本議案については、甲を平川直之に変更する事を条件（但し、甲の変更について平川直之と合議が得られなかった場合は無効）として賛否を諮ったところ理事8名（議長含まず）全員異議なく承認された。
- (6) 第6号議案 JA01VT及びJA40AKに係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明された。本件については特別の利害関係を有する理事である菅原寿理事は退席し、前記1名を除く理事で審議を行った。審議の結果、第5号議案と同様に、甲について覚書案の東北大学学友会航空部ではなく、機体所有者である東北大学と締結することを条件（但し、甲の変更について東北大学と合議が得られなかった場合は無効）とし、賛否を諮ったところ理事7名（議長含まず）全員異議なく承認された。
- (7) 第7号議案 JA2173及びJA2186に係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
滝川勉専務理事より本議案について説明された。本件については特別の利害関係を有する理事である菅原寿理事は退席し、前記1名を除く理事で審議を行った。審議の結果、第2条(3)項を追加することとし、賛否を諮ったところ理事7名（議長含まず）全員異議なく承認された。
- (8) 第8号議案 JA2554に係る航空機賃貸借に関する覚書締結の可否について
齋藤岳志代表理事より本議案について説明された。本件については特別の利害関係を有する理事である滝川勉専務理事は退席し、前記1名を除く理事で審議を行い、賛否を諮ったところ理事7名（議長含まず）全員異議なく承認された。

尚、補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。